

研究開発課題概要書

1. 課題名(期間)

都市計画基礎調査のあり方(平成15年~17年)

2. 主担当者(所属グループ)

寺木彰浩(住宅・都市研究グループ)

3. 背景及び目的・必要性

わが国の市街地は未だ低い整備水準に留まっているといわれることが多く、都市計画による系統立った対応が強く求められている。的確に対応するためには、市街地の現況を効果的・効率的に常に把握しつづけることが必要である。都市計画分野においては、概ね5年に一度、いわゆる都市計画基礎調査が地方公共団体によって実施されており、わが国の市街地の状況について、定期的に、かつ、体系的に情報が収集されている。

都市計画基礎調査については、都道府県が各々の状況に応じて実施要領を定めている。しかし国土交通省により昭和62年に定められた実施要領が元になっているため、

- ・ バブル経済の崩壊など、社会的・経済的背景の変化
- ・ 高度情報処理技術など、利用可能な関連技術の進展
- ・ 地方分権などの行政ニーズの変化
- ・ 都市再生への動き

などに十分に対応しているとはいいがたい。

本研究は、これらの状況を踏まえ、都市計画の施策を講ずる上で極めて重要な役割を果たす、都市計画基礎調査のあり方について検討を行うものである

4. 研究開発の概要・範囲

以下の各項目について調査研究を行う。

- ・ 地方公共団体における都市計画基礎調査の実施、活用に関する実態調査
- ・ 海外の類似制度との比較・検討
- ・ 実施主体である都道府県と市町村との役割分担のあり方、国の担うべき役割等に関する検討
- ・ 基礎調査の項目や調査結果の精度、実施・管理・活用の方法に関する検討

5. 達成すべき目標

- ・ 現状の都市計画基礎調査に対する改善策の提案
 - 調査項目
 - 調査方法 など
- ・ 調査結果の活用に関する提案

6. 進捗状況(継続課題のみ)

H15: 都市計画基礎調査の実施状況など、アンケート調査などによる現況の把握を中心に検討を行った。近年の情報技術の進展にも関わらず GIS を代表とする情報化の進展は未だ進んでいないことが明らかとなった。結果の一部は建築研究所のインターネットサイト上で、および、関連学会誌への投稿論文として、既に公開した。また、市街の現況把握の例として、宮城県北部連続地震の建物被災状況調査を取り上げ、調査手法および実際の調査時の問題点などについても検討を行った。調査時および調査結果の集約の際に欠くことのできない基盤データである地図情報の整備が不十分であることが明らかとなった。

H16: 調査結果の活用、および、海外の類似制度に関する調査を中心に検討を行った。基礎調査によって得られる情報は未だ十分に活用されているとは言えないことが明らかとなった。また、自治体の通常業務で得られる情報を活用することにより、定期的な調査の内容を軽減できる可能性が見いだされたが、個人情報保護との整合性をはかる必要があり、今後の検討課題である。海外の類似制度に関する検討については既存の関連研究が見当たらず、新規性・独自性の高い成果が得られたものとする。